



2023年12月19日

各位

会社名 ENEOSホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 宮田 知秀  
コード番号 5020 東証プライム・名証プレミア  
問合せ先 インベスター・リレーションズ部 IRグループ マネージャー  
江口 小百合  
(電話番号 03-6257-7075)

社長等の処分および異動について  
(代表取締役の異動等)

当社は、本日開催の取締役会において、下記の処分および異動を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 社長等の処分および異動 (2023年12月19日付)

| 氏名     | 現  | 新      | 処分  |
|--------|--|--------|---|
| 齊藤 猛   | 代表取締役社長<br>社長執行役員  | —      | 代表取締役社長<br>社長執行役員<br>解任<br>(取締役については辞任<br>勧告に基づき辞任)<br>月額報酬・賞与・株式報酬<br>の一部返還・没収 |
| 谷田部 靖  | 代表取締役<br>副社長執行役員<br>社長補佐 (秘書部・監査部・内部統制<br>部・経営企画部・戦略投資部・カーボ<br>ンニュートラル戦略部・経理部・財務部・<br>インベスター・リレーションズ部・<br>人事部・広報部・総務部・法務部)<br>秘書部・監査部 管掌 | —      | 辞任勧告に基づき辞任  |
| 須永 耕太郎 | 常務執行役員<br>経営企画部・戦略投資部・<br>カーボンニュートラル戦略部<br>管掌  | 常務執行役員 | 月額報酬 30%を<br>3カ月間減額   |

2. 処分および異動の理由

本年11月末、当社コンプライアンスホットライン窓口宛てに、当社代表取締役社長 齊藤 猛氏 (以下、「齊藤氏」といいます。) および代表取締役副社長執行役員 谷田部 靖氏 (以下、「谷田部氏」といいます。) ならびに常務執行役員 須永 耕太郎氏 (以下、「須永氏」といいます。) の3名が参加した懇親の場において、齊藤氏が酔った状態で同席していた女性に抱きつくという不適切行為があったとの内部通報がありました。当該通報を受け、監査等委員会主導のもと、速やかに外部弁護士による調査を行った結果、通報内容が事実であるものと判断いたしました。

当社は、昨年度に発生した当時の代表取締役会長 杉森 務氏 (以下、「杉森氏」といいます。) による不適切行為を踏まえ、本年2月27日の当社取締役会で人権尊重・コンプライアンス徹底に関する取り組みの更なる強

化・再徹底を決議しております。その一環として、人材デュー・デリジェンスや役員向けハラスメント研修の実施、役員処分手続規則の制定等に取り組んでまいりました。これらの取り組みの陣頭指揮を執るべき立場にある齊藤氏の上述の不適切行為は到底容認しがたく、当社代表取締役社長 社長執行役員として相応しくないものと判断いたしました。なお、同氏に対しては、本年4月に導入したクローバック・マルス条項<sup>※</sup>を適用し、月額報酬・賞与・株式報酬の一部返還・没収を実施することといたしました。また、本件の対応に要した弁護士費用を含む一切の費用については、会社に生じた損害として別途求償いたします。

また、須永氏も、当該女性に対し、性別役割分担意識を窺わせるような不適切発言をしたことが認められました。さらに、同氏は懇親の場の事務局責任者でありながら、齊藤氏による度を越した飲酒および不適切行為の発生という痛恨の事態を生ぜしめたことに対する結果責任があるものと判断いたしました。

谷田部氏については、代表権を持って齊藤氏とともに当社グループの経営に当たり、かつ、当社コンプライアンス部門のトップとして、上述の人権尊重・コンプライアンスの取り組みを推進すべき立場であるにもかかわらず、同席した懇親の場において齊藤氏による不適切行為を生ぜしめたことに対する結果責任があるものと判断いたしました。

当社取締役会は、2年連続で経営トップによる不適切行為がなされたことを重く受け止め、役員処分手続規則に照らし、齊藤氏は代表取締役社長および社長執行役員の解任（取締役については辞任勧告）、谷田部氏は取締役の辞任勧告（代表取締役、副社長執行役員等、すべての現職の辞任勧告も含む）、須永氏は報酬減額が妥当であると判断し、本日、3氏の処分および異動を決議いたしました。なお、齊藤氏、谷田部氏は、辞任勧告を受け入れております。

なお、今回の不適切行為の発生を受け、杉森氏および齊藤氏とともに経営を率いてきた取締役会長 大田勝幸については、月額報酬の30%を6カ月間自主的に返上いたします。また、再発防止策を齊藤氏・谷田部氏とともに進めてきた代表取締役 副社長執行役員 宮田 知秀、取締役 副社長執行役員 椎名 秀樹、取締役 副社長執行役員 井上 啓太郎については、月額報酬の30%を3カ月間自主的に返上いたします。

※クローバック・マルス条項：重大なコンプライアンス違反等があった際の懲罰として、必要に応じて報酬諮問委員会の審議を経たうえでの取締役会決議によって役員報酬（原則として最大で4事業年度分）の返還請求・没収を実行できる

### 3. 異動後の経営体制

2024年4月以降の新体制決定までは、代表取締役 副社長執行役員 宮田 知秀が社長職の代行を務め、宮田氏とともに取締役 副社長執行役員 CDO 椎名 秀樹、取締役 副社長執行役員 井上 啓太郎の3名が主導して業務執行にあたります。詳細は、別添を参照ください。なお、新体制については、指名諮問委員会および取締役会で慎重に審議するものとします。

### 4. 再発防止策等の取り組みについて

当社は、2.に記載の再発防止策を立案・実行してきましたが、再度代表取締役による酒席での不適切行為が発生したことを踏まえ、あらゆる選択肢を視野に入れ、抜本的ガバナンス改革を鋭意検討してまいります。また、人権尊重・コンプライアンス徹底の強化を推進する立場の経営層にその意識が不足していたとの認識のもと、より実効性のある再発防止策を検討してまいります。

新体制および再発防止策については、決定後速やかにお知らせいたします。

なお、本日付で、当社子会社であるENEOS株式会社においても、齊藤氏は代表取締役社長 社長執行役員の解任、谷田部氏は現職の辞任勧告、須永氏は報酬減額および管掌の変更が妥当であると判断し、処分および異動を決議いたしました（谷田部氏は辞任勧告を受け入れております）。

以上

<別添>

## ENEOSホールディングス株式会社の役員体制(2023年12月19日付)

### 1. 監査等委員でない取締役

|          |   |        |
|----------|---|--------|
| 取締役会長    |   | 大田 勝幸  |
| 代表取締役    | 副社長執行役員<br>社長補佐(経営企画部・戦略投資部・経理部・財務部・イン<br>ベスター・リレーションズ部・広報部・法務部)  | 宮田 知秀  |
| 取締役      | 副社長執行役員<br>CDO<br>社長補佐(カーボンニュートラル戦略部・IT戦略部・危機管<br>理部・調達戦略部・環境安全部・品質保証部・未来事業推<br>進部)<br>カーボンニュートラル戦略部・IT戦略部 管掌 | 椎名 秀樹  |
| 取締役      | 副社長執行役員<br>社長補佐(秘書部・監査部・内部統制部・人事部・総務部)<br>秘書部・監査部 管掌  | 井上 啓太郎 |
| 取締役(非常勤) | ( JX石油開発(株)<br>代表取締役社長 社長執行役員<br>CEO<br>CDO<br>監査部・デジタル推進部 管掌 )   | 中原 俊也  |
| 取締役(非常勤) | ( JX金属(株)<br>代表取締役会長 )  | 村山 誠一  |
| 社外取締役    |   | 工藤 泰三  |
| 社外取締役    |   | 富田 哲郎  |
| 社外取締役    |   | 岡 俊子   |

### 2. 監査等委員である取締役

|              |  |        |
|--------------|--|--------|
| 取締役(常勤監査等委員) |  | 西村 伸吾  |
| 取締役(常勤監査等委員) |  | 塩田 智夫  |
| 社外取締役(監査等委員) |  | 西岡 清一郎 |
| 社外取締役(監査等委員) |  | 三屋 裕子  |
| 社外取締役(監査等委員) |  | 川崎 博子  |

### 3. 取締役を兼務しない執行役員

|        |  |        |
|--------|--|--------|
| 常務執行役員 | 経営企画部・戦略投資部・経理部・財務部・インベスター・<br>リレーションズ部・広報部・危機管理部 管掌 | 田中 聡一郎 |
| 常務執行役員 | 調達戦略部 管掌   | 染谷 喜幸  |
| 常務執行役員 |  | 須永 耕太郎 |
| 常務執行役員 | 環境安全部・品質保証部・未来事業推進部 管掌                               | 藤山 優一郎 |
| 常務執行役員 | 内部統制部・人事部・総務部・法務部 管掌                                 | 君島 崇史  |
| 執行役員   | 経営企画部長   | 志賀 智   |
| 執行役員   | 広報部長   | 布野 敦子  |
| 執行役員   | 法務部長   | 荒木 信之  |

以上